

# 釧路市体験型観光コンテンツ造成支援事業補助金 募集概要



(一社) 釧路観光コンベンション協会では、釧路市内の特色ある自然・文化等を活用し、観光客向けに付加価値の高い体験型観光コンテンツを造成する民間事業者に対し、本補助金を設けその取組を支援します。

## 補助対象者

市内に主たる事業所又は事務所を置き、観光客を対象とした体験型コンテンツの造成を行う民間事業者で、自ら事業主体として実施する者

## 補助率

補助対象経費の4分の3以内（消費税及び地方消費税は補助対象外）

## 補助限度額

上限：50万円

## 募集開始

2022年3月30日～

## 補助対象事業

新たな体験型コンテンツの開発、  
既存サービスの高付加価値化（ブラッシュアップ）に向けた事業

### ◆体験型観光コンテンツの例

体験の種類	コンテンツの例
アウトドア・スポーツ系	カヌー、トレッキング、登山、スノーシュー、サイクリング、マリンスポーツ、クルージングなど
産業・ものづくり・文化系	酪農、野菜果物、ジビエ、漁業、工場、伝統工芸、アイヌ文化、寺社文化の〇〇体験など

## 実施要件等

- ①取組の持続性、自走化を目指すものであること。
- ②事業完了までに、造成した体験型観光コンテンツを販売※すること。  
※「販売」とは体験予約サイトや自社ホームページなどに商品を掲載し、観光客が広く申し込みできる状態であることを指します。
- ③事業の進捗状況等についてのヒアリングを2回程度（1回1時間程度）実施する予定としています。

## 補助対象経費

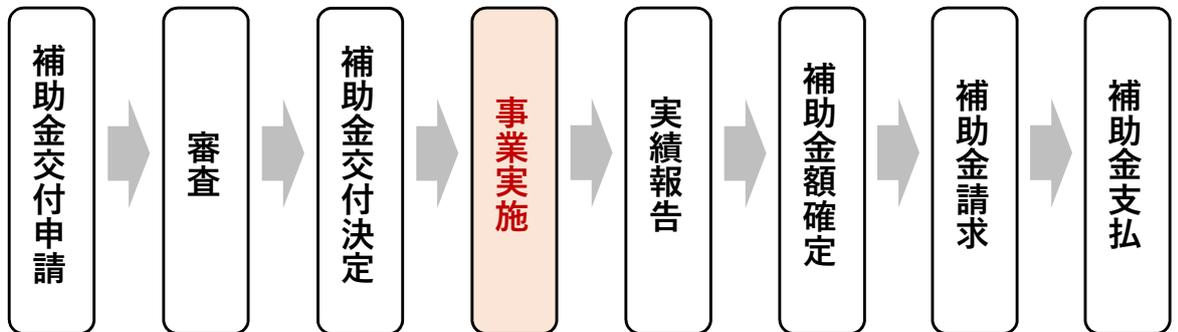
謝金、消耗品費、備品購入費、広告料、印刷製本費、  
委託・外注費（テストマーケティングの実施に係る委託・外注など）、  
会場使用料等、通信運搬費

※販売開始後の事業運営費(ランニングコスト)は対象外

## 選考方法等

補助事業の選定は、提出された申請書類を基に観光協会と市が審査し、  
補助金を交付すべきものと認めた場合に交付決定を行います。

## 補助金交付の流れ



※事業実施前に申請書を提出してください。

## 申請の方法

所定の様式に必要事項を記入し（下記ホームページよりダウンロード）  
釧路観光コンベンション協会まで郵送又は直接持参。

「SUPER FANTASTIC Kushiro Lake Akan」ホームページ

<https://ja.kushiro-lakeakan.com/overview/16514/>

お気軽にお問い合わせください！

### 【問合せ先】

釧路観光コンベンション協会 担当：大野・細川

電話：0154-31-1993 E-mail：kono@kushiro-kankou.or.jp

### 【制度に関すること】

釧路市産業振興部観光振興室 担当：田中

電話：0154-31-4549 E-mail：ka-kankou@city.kushiro.lg.jp

